## シンポジウムで案内



# \*消費者団体訴訟制度の

# これまでと、これから」

### 平成25年2月27日(水曜)

時間 13時30分~16時00分 会場 主婦会館プラザエフ 7階 「カトレア」

※裏面の会場案内図をご参照ください。

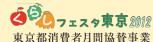
定員 150名 主なプログラム

- ◎消費者笑劇場
- ◎適格消費者団体活動報告
- ◎パネルディスカッション

#### %消費者団体訴訟制度って何?

消費者団体訴訟制度は、事業者の不当な勧誘や、不当な契約 条項等について、国に認定された<mark>適格消費者団体</mark>が差止請 求を行い、消費者被害の発生や拡大を防止する制度です。

詳しくはこちらから! ⇒ http://www.caa.go.jp/planning/pdf/zentaiban.pdf





#### %消費者団体訴訟制度 ダイヤルのご案内



03-3265-7355

ご自身や身近で起きた事柄に関連し、

- ●消費者団体訴訟制度とは何ですか
- ●どういった場合に差止請求が行われるのですか といったご質問に、弁護士・司法書士や、消費生活専門相談

員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントなどの 消費生活の専門家が、お答えします。

お気軽に、上記窓口(電話番号)をご利用ください。

#### \*消費者団体訴訟制度 ダイヤルの受付

(受付期間) 平成24年12月19日~平成25年3月29日 (受付時間) 平日 9:00~17:00

(祝日及び12月29日~1月3日の期間は除く)

#### %消費者団体訴訟制度 ダイヤル Q&A

- 図 問合せた内容や提供した情報はどうなるのですか?
- A 問合せ内容や回答内容は、消費者庁に報告されます。 また、報告された情報は、必要に応じて消費者庁と 適格消費者団体の間で共有されます。

このように、お問合せや情報提供が、消費者被害の 未然防止・拡大防止につながります。

詳しくはこちらから! ⇒ http://www.caa.go.jp/planning/daiyaru.html



〒102-0085 東京都千代田区六番町15 プラザエフ6階 消費者機構日本内 シンポジウム事務局

FAX

03-5216-6077

<mark>インターネット申込アドレス</mark> http://www.caa.go.jp/planning/index.html (消費者庁HP)

#### シンポジウム「消費者団体訴訟制度のこれまでと、これから」

2月27日(水) 13時30分~16時00分

於:主婦会館プラザエフ 7階「カトレア」

※下記の会場案内図を参照ください。



2月25日 (月) までにお申込みください。申込受付者には、後日「参加証」 はがきを郵送いたします。

参加証はかきの达付先(ご理絡先) (郵便番号)

(住 所) (電話番号)

(メールアドレス)

@



(注)いただいた個人情報はシンポジウムの参加登録以外には使用しません。



本件についてのお問合せ先

シンポジウム事務局 (消費者機構日本内)

●電話番号

03-5212-3066

メールアドレス webmaster@coj.gr.jp